

大阪・関西万博 ライセンス運営管理事業者募集 選定結果について

本事業について、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、下記のとおり契約候補事業者（以下、「採用者」という。）を選定しましたので、お知らせします。

1. 審査方法

3事業者からの提案内容について、5名の審査委員による審査を行い、採用者を1者選定いたしました。

2. 審査結果（採用者）

伊藤忠商事株式会社・伊藤忠ファッションシステム株式会社・株式会社電通・株式会社電通テック共同企業体

3. 採用者の選定理由（講評）

- ・ 提案内容が博覧会の現状を踏まえた内容になっており具体的で豊富である。ライセンス運営管理を、万博の準備段階から開催期間に至る全体の時間軸の中でしっかりと考えられている。
- ・ 採用者の構成員は、類似の大規模イベントでのライセンスビジネスの経験がある。過去の実績だけでなく、大阪・関西万博で新しい取組にチャレンジし、ライセンスビジネスをさらに飛躍させることを期待している。
- ・ ライセンス運営管理を行うための専用オフィスの設置、専属スタッフの配置など、運営面の提案が具体的に示されており、契約後に早期かつ迅速な業務開始が期待できる。
- ・ 大阪・関西万博への協賛者、寄付者に対する対応が具体的に提案されている。多様かつ多くの関係者が関わる万博において、その点を理解している点は評価でき、きめ細かな運営管理が行えると考えられる。
- ・ 持続可能性に関しては、大阪・関西万博の大きなテーマの1つである。「廃棄ゼロ」を目指すようなチャレンジングな目標に対しても、これまでの実績と経験を活かして取り組んでもらえると考えられる。
- ・ 目標金額、最低保証金額の提案数字の観点からも、自信をもって取り組んでもらえると考えられる。

4. 審査委員会付帯意見

- ・ ライセンサーロイヤリティ料率、協会へ納付する予定のライセンス権利料の総額および最低保証金額に関しては、協会は、採用者と協議し、その内容について再度提案を求めるべきである。
- ・ ライセンサーロイヤリティ料率に関しては、協会は、採用者と協議の上で料率を定め、採算性の高いライセンス事業の運営に努める必要がある。

5. 審査委員会委員 (50 音順、敬称略)

氏名	所属・役職	選任理由
阿多 博文	弁護士法人興和法律事務所 弁護士	博覧会協会の顧問弁護士として、協会事業全体の視点から法務面を審査いただくため。
五十嵐 敦	TMI 総合法律事務所 弁護士	知的財産及びライセンスビジネスの専門家として、提案内容の有効性・実効性を審査いただくため。
石川 勝	2025 年日本国際博覧会 会場運営プロデューサー 株式会社シンク・コミュニケーションズ代表取締役	運営プロデューサーとして、収入を含めた万博事業全体の観点で審査いただくため。
楠本 淳	2025 年日本国際博覧会 広報・プロモーションディレクター BASSCOM Inc. - CEO Founder	万博の広報・プロモーションディレクターとして、ラグビーワールドカップでの経験も踏まえた機運醸成の観点で審査いただくため。
田中 香織	一般社団法人ライセンシングインターナショナルジャパン 専務理事	ライセンスビジネスの実務経験を持つ有識者として、市場環境やトレンド等の観点で審査いただくため。

以上